

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和4年6月27日
【事業年度】	第42期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）
【会社名】	夢みつけ隊株式会社
【英訳名】	YUMEMITSUKETAI Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 佐々木 ベジ
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田東松下町17番地
【電話番号】	03(6635)1791(代表)
【事務連絡者氏名】	経理・財務担当 羽沢 一也
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田東松下町17番地
【電話番号】	03(6635)1791(代表)
【事務連絡者氏名】	経理・財務担当 羽沢 一也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月
売上高 (千円)	459,682	509,235	517,198	669,098	553,411
経常利益 (千円)	71,879	88,119	136,527	175,693	85,538
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	62,026	84,241	38,609	187,465	81,245
包括利益 (千円)	76,693	53,279	87,184	300,229	79,225
純資産額 (千円)	1,788,860	1,735,580	1,822,765	2,122,994	2,198,812
総資産額 (千円)	3,117,518	3,139,740	3,196,515	3,253,040	3,450,121
1株当たり純資産額 (円)	176.57	171.35	179.96	209.65	217.15
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	6.13	8.33	3.82	18.53	8.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.3	55.2	57.0	65.2	63.7
自己資本利益率 (%)	3.5	4.8	2.2	9.5	3.8
株価収益率 (倍)	22.7	14.2	23.6	6.9	14.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	56,985	30,188	1,397	23,677	20,221
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,421	1,160	799	859	4,861
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	90,664	26,668	14,869	20,976	190,591
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	25,794	21,113	6,842	8,683	174,192
従業員数 (人)	7	8	8	9	13
(外、平均臨時雇用者数)	(38)	(32)	(29)	(26)	(20)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月
売上高 (千円)	412,721	458,369	462,696	618,163	504,485
経常利益又は経常損失() (千円)	29,192	613	6,762	14,060	12,422
当期純利益又は当期純損失() (千円)	18,967	3,474	180,216	55,155	16,405
資本金 (千円)	534,204	534,204	534,204	534,204	534,204
発行済株式総数 (千株)	10,458	10,458	10,458	10,458	10,458
純資産額 (千円)	985,331	858,606	814,775	869,930	850,117
総資産額 (千円)	2,321,476	2,265,691	2,200,686	2,014,244	2,114,142
1株当たり純資産額 (円)	97.40	84.87	80.54	85.99	84.03
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	1.87	0.34	17.81	5.45	1.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.4	37.9	37.0	43.2	40.2
自己資本利益率 (%)	1.9	0.4	21.5	6.5	1.9
株価収益率 (倍)	74.1	337.7	5.1	23.5	74.0
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	4	4	4	4	4
(外、平均臨時雇用者数)	(4)	(3)	(3)	(2)	(2)
株主総利回り (%)	89.1	75.6	57.7	82.1	76.9
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	184	227	184	161	231
最低株価 (円)	132	92	77	80	114

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(JASDAQスタンダード)におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	内容
昭和55年10月	光学機器、健康機器、鞆、アウトドア用品等の分野において独自性に富んだ高付加価値商品の通信販売を目的として資本金300万円で東京都台東区に株式会社コスミック（現 夢みつけ隊株式会社）を設立。
平成5年3月	決算期を9月から3月に変更。
平成6年5月	保険及び広告の代理店として、有限会社アストロ（平成19年9月、STEILAR C.K.M株式会社（現 夢みつけ隊株式会社）に吸収合併）を設立。
平成6年9月	会社の商号を株式会社夢みつけ隊に変更（現 夢みつけ隊株式会社）。
平成8年2月	東京都豊島区に本社社屋を移転。
平成12年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成14年5月	沖縄県那覇市に有限会社アネシスコールセンター（現 株式会社ホット・コミュニケーション）（連結子会社）を設立し、受注業務の委託を開始。
平成16年4月	東京都新宿区西新宿に本社社屋を移転。
平成16年8月	会社の商号をSTEILAR C.K.M株式会社に変更（現 夢みつけ隊株式会社）。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年7月	1単元の株式数を1,000株から100株に変更。
平成18年6月	子会社である株式会社クリスタルアース（平成19年9月、STEILAR C.K.M株式会社（現 夢みつけ隊株式会社）に吸収合併）において、デイサービス（通所介護）を行うライフステージ有限会社（現 ライフステージ株式会社）の株式を取得し子会社化。
平成19年9月	株式会社クリスタルアース（連結子会社）を吸収合併。
平成21年2月	東京都新宿区愛住町に本社社屋を移転。
平成21年9月	第三者割当増資を実施。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場。
平成23年7月	会社の商号を夢みつけ隊株式会社に変更。
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
平成28年6月	東京都千代田区神田東松下町に本社を移転。
令和4年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（夢みつけ隊株式会社）、子会社2社及び関連会社1社により構成されており、通販小売事業、不動産事業及び介護事業を主たる業務としております。

当社グループの事業については以下のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 通販小売事業

当社（夢みつけ隊株式会社）が、当事業を行っております。当事業は中高年男性を中心ターゲットとしたカタログ通信販売、健康食品や消耗品等のリピート品を継続する頒布販売や外部のインターネットのショッピングモールへの出店によるインターネット通信販売、顧客獲得や顧客管理のノウハウによる㈱ピコイ、その他の他企業への役務の提供等をおこなっております。

また、子会社（株式会社ホット・コミュニケーション）が担当するコールセンター業務では、通販小売事業における電話を利用した顧客からの受注業務及びテレポ（顧客へのアウトバウンド）による販売促進活動を行っております。コールセンター業務においては、受注及び問合せに対する的確な対応を行うのみならず、電話という媒体を通して、顧客の悩みに即座に対応する「One to One コミュニケーション」を意識してその環境整備を推進しております。

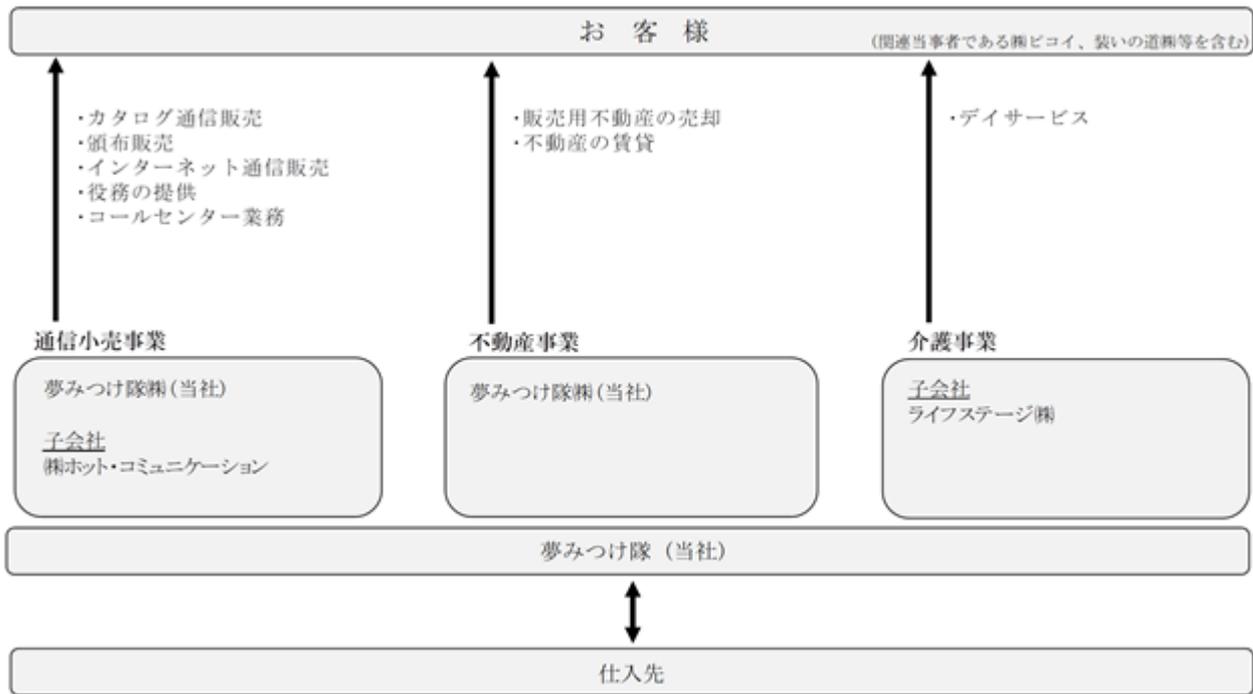
(2) 不動産事業

当社（夢みつけ隊株式会社）が、当事業を行っております。販売用不動産として東京都内で2物件、大阪府で2物件の他、神奈川県、千葉県、山梨県で1物件ずつ計7物件を所有しており、そのうち4物件では売却時までの収益確保を目的に賃貸を行っております。また、装いの道㈱に対して不動産の賃貸を行っております。

(3) 介護事業

子会社（ライフステージ株式会社）が、デイサービス（通所介護）事業を行っております。千葉県八千代市において「八千代フィットネスデイサービス」を運営しており、利用者が自立した日常生活を営むこと及び、利用者の家族の介護負担を軽減する事を目標として、利用者の心身の特性と有する能力に応じた通所介護サービスを提供しております。

当社グループの事業系統図は以下のとおりであります。



(注) 上記グループ会社は、全て連結子会社です。

4【関係会社の状況】

会社の名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ホット・コミュニケーション	沖縄県那覇市	10,000	コールセンター 事業	91.4	役員の兼任 当社のコールセンター業務を行っております。
(連結子会社) ライフステージ株式会社	千葉県八千代市	53,000	通所介護事業	99.1	役員の兼任 経営に寄与することを目的として出資しております。
(持分法適用関連会社) 技研ホールディングス株式会社 (注)1	東京都千代田区	1,120,000	土木・建設、型 枠貸与事業	22.3	役員の兼任 経営に寄与することを目的として出資しております。

(注)1.有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和4年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
通販小売事業	6 (5)
不動産事業	- (-)
介護事業	6 (13)
報告セグメント計	12 (18)
全社(共通)	1 (2)
合計	13 (20)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 臨時雇用者には、パートタイマー、アルバイトを含み派遣社員を除いております。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

令和4年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4 (2)	47.3	18.6	2,670,000

セグメントの名称	従業員数(人)
通販小売事業	3 (-)
不動産事業	- (-)
介護事業	- (-)
報告セグメント計	3 (-)
全社(共通)	1 (2)
合計	4 (2)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 臨時雇用者には、パートタイマー、アルバイトを含み派遣社員を除いております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。なお、使用人兼務役員については、役員報酬を除いた金額を算入しております。
 4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは設立以来、中高年男性をターゲットにした「付加価値訴求型通販」を展開することにより、「お客様に夢と喜びを提供する」活動を続けてまいりました。カタログを眺めながら、「欲しいものを見つける喜び」をお客様が感じていただけるよう日々研鑽を続けることが当社グループの使命と確信しております。

「付加価値訴求型通販」の品揃えは「新しさ」「夢」「面白さ」「楽しさ」「めずらしさ」等を基本コンセプトとしており、当社グループはこれらを「ウォンツ商品」と呼び、日本一のウォンツ創造企業を目指しております。

また、「企業の社会的責務」を十分に自覚するとともに、株主及び投資家を意識した透明度の高い経営を目指し、投資判断に必要な会社情報を積極的に開示する仕組みを確立していきたいと考えております。

(2) 目標とする経営指標

当社は、株主利益重視の観点から、営業活動全般の収益性と資本効率を高め、中期的には以下の指標を重要項目として、目標設定しております。

株主資本当期純利益率（ROE）・・・・・・・・・・20%以上

(3) 中長期的な会社の経営戦略

商品戦略におきましては、従来推し進めてきた付加価値性や話題性、ニュース性に富んだウォンツ商品の開発をより強化するとともに、「ウォンツのブランド化」を展開し、付加価値商品情報を求める顧客層に評価され、ファン化を促進できるように独自性の高い商品開発と企画展開のスピード化をより推進してまいります。また、顧客戦略におきましては、中高年男性層の拡大をより推進しながら、ウォンツ商品に敏感に反応する女性市場も視野に入れ、新しい顧客の拡大に注力してまいります。「ウォンツと情報の速さ、おもしろさの夢みつけ隊」と呼ばれるように独自性の高い情報発信に注力するほか、趣味やライフスタイルに合わせたいくつかのジャンルにも特化しながら新しい顧客獲得メディアの開拓にも力をいれ、ウォンツ顧客市場の拡大につなげてまいります。

(4) 経営環境および優先的に対処すべき課題

1. 通販小売事業

顧客層の拡大

当社は、これまで富裕層を取り込みながら、中高年男性をターゲットのコアとして取り組んでまいりました。この層を顧客層として拡大していくことが当社の通販小売事業の着実な拡大につながると考えます。

また、女性顧客層を拡大すべく当社の独自性を生かしながらアパレル事業などへ積極的な事業展開を図ってまいります。一説には男性の10倍とも言われる女性の購買意欲は、当社の今後の大きな発展の原動力となるものと確信しております。

コールセンター機能の積極的活用

子会社のコールセンターは、今まで培った基盤を生かし、テレポによる顧客サービスの強化と各事業部の販売促進を図り、コンタクトセンターとしての機能を強化してまいります。

商品のコストダウン

商品のコストダウンは直接的に利益に繋がる大きな要因であります。当社は、オリジナル化を中心に商品のコストダウンを積極的に進め、営業利益率の向上を目指します。

2. 不動産事業及び介護事業

不動産事業においては、既存物件の賃貸収入の増加を目指すとともに、市況を慎重に判断した上で販売用不動産の売却を検討いたします。

通所介護サービス事業につきましては、利用者数の増加を目指すとともに、業務内容の効率化による、利益率向上を図ってまいります。

3. 経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善による個人消費の持ち直し、輸出の増加及び企業収益の改善に伴う設備投資の増加などにより緩やかな景気回復が続いておりましたが、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、不安定な経済状況へと推移しつつあります。かかる経営環境下にあっても、当社グループは使命を忘れることなく、お客様に対し独自性の高い商品の提供をしてまいります。

新型コロナウイルス感染症拡大により、通信販売の需要が高まっております。それに伴い、当社グループの通信小売事業部門においても、拡大する需要に応えられるよう努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記述のうち、将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（令和4年6月27日）現在における当社グループの判断に基づくものです。

（新型コロナウイルス感染症による影響について）

新型コロナウイルス感染症の拡大・流行等により、仕入先メーカーの業務停止・工場生産の減少、物流の遅延等のサプライチェーン全体の混乱、自主的な外出の自粛による、介護施設やデイサービスなどの使用の減少等により市場が縮小した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループとしては、マスクの着用や事務所の換気など、従業員の体調管理及び職場環境確認の一層の徹底、時差出勤などの推奨を適宜実施し、事業が継続できないリスクを低減する対策を行っております。

（通販小売事業及び介護事業について）

（1）財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動に係るもの

在庫の増加

通信販売業界全体は、受注から顧客への納品までの日数を年々短縮する傾向にあり、特に近年、インターネット通販の普及によりそれは顕著であります。当社グループとしては、予想に基づきある程度の在庫を保有することによってお届け期間を短縮するよう努力しております。これらの過程で、在庫金額が増加し当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループとしては、最小ロット単位での仕入を基本とする他、在庫数が適正数を超える商品についてはカタログへ再掲して消化を促し、在庫金額増加のリスクを低減する対策を行っております。

業界における競合について

通信販売のシステム自体は大変簡素で小資本でも起業できるものであり、参入障壁がほとんどないという点が最大のメリットであります。よって、開業のための人材、経費等の初期投資はかかるものの、新規参入が容易で競合他社が発生しやすい業種でもあります。現在は、製造元から問屋を通して小売業、消費者と流れていた商品が、テレビ、雑誌等を媒体として製造元から消費者へと直接に販売される形態へと変化しつつあります。また、近年は多種多様な企業がインターネットを媒体として最終消費者をターゲットにした通信販売に続々参入しており、競合他社が増加する傾向にあり、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

当社グループとしては、常に独自性を保ちつつ、現状に拘泥せず変化を求めていくことによりこのような状況に対処してゆく所存であります。

個人情報を含む情報漏洩の可能性について

当社においては、膨大な顧客のデータをホストコンピュータで保有しており、当社の販売の主力媒体であるダイレクトメールは、一回の発行部数が数万部以上であり、人件費効率を考慮して外部委託先にその発行までの業務を委託しており、それに伴い、顧客の住所、氏名のデータを一時的に外注先に預けており、社内からの流出も含め、顧客データが漏洩する危険性は否定できません。万一、漏洩した場合は、顧客の個人情報の不正使用が考えられ、その顧客等から損害賠償請求を受け大きな損失が発生する可能性があります。また、それらが社会問題化した場合には、企業イメージの低下により当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

当社グループとしては、顧客データのセキュリティについては、ソフト・ハードの両面から社内体制の整備、従業員教育を徹底し最新の注意を払っております。外部への委託については、顧客情報漏洩防止の契約書を取り交わしており、万一の不正をチェックするためにダミーデータも顧客データに含めております。さらに当社の担当者が不定期に訪問し、委託業務の処理状況を確認し、個人情報を含む情報漏洩のリスクを低減する対策を行っております。

製造物責任

当社グループは、雑貨を中心に様々な商品を消費者に直接販売しております。現在、商品については安全性等を慎重に検討し消費者に誤解を生じさせない広告掲載に努めるとともに万一の事故を想定して製造物責任賠償についての保険に加入しております。しかしながら、この保険が最終的に負担する賠償額をカバーできる保証はなく、大規模な製造物責任賠償につながるような商品の欠陥は多額の損失を与えるとともに企業イメージの低下により当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

当社グループとしては、仕入業者と商品販売基本契約書を取り交わしており、当社グループに対して納品する商品、提供する資料はすべて製造物責任法に適合したものであることが保証されており、万が一に備え、仕入業者においても製造物責任法に基づいた賠償責任に対応できる体制を整えております。

(2) 特有の法的規制に係るもの

法的規制の遵守

当社グループが通信販売を行うにつき、主に「特定商取引に関する法律」「個人情報保護に関する法律」「薬事法」「食品衛生法」「家庭用品品質表示法」「不当景品類及び不当表示防止法」「不正競争防止法」等の法的規制があります。当社グループの取り扱う広告媒体、商品、またターゲットとする顧客は多岐にわたるため、グループ内の社内管理体制の整備や各種講演会等に参加して法律知識を取得すること等により法的規制を遵守し販売する努力を行っておりますが、万一、法的規制に触れた場合、監督官庁から行政処分を受け、当社グループの事業活動が制限される可能性があります。

当社グループとしては、仕入業者と商品販売基本契約書を取り交わしており、新規商品掲載の都度、法的規制や著作権、特許権等を事前に確認することにより、当該リスクの低減を図っております。

(3) 重要な訴訟事件等の発生に係るもの

著作権等の侵害

商品の取扱を開始するにあたり、仕入先とは契約書を取り交し、商品についての商標権、意匠権及び実用新案権その他の各種権利を保証させ、著作権等の侵害物等が入り込まないように注意し、リスクの回避を図っております。しかしながら、ブランド商品から始まりキャラクター商品等も販売しているため、情報が不足し商標権あるいは真正品か否かの問題等で第三者から訴訟を受けた場合、販売商品の回収による損失が発生すること等により、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

当社グループとしては、仕入業者と商品販売基本契約書を取り交わしており、新規商品掲載の都度、法的規制や著作権、特許権等を事前に確認することにより、当該リスクの低減を図っております。

特許権等の抵触

当社グループの展開するインターネットビジネスについては、ビジネスモデル特許等の法律問題について事前に確認するなど注意して進めてまいりますが、すべてを把握することは不可能であり、第三者の特許等に抵触した場合、販売企画等を中止し賠償金を支払わざるを得ない可能性があります。

当社グループとしては、仕入業者と商品販売基本契約書を取り交わしており、新規商品掲載の都度、法的規制や著作権、特許権等を事前に確認することにより、当該リスクの低減を図っております。

(不動産事業について)

(1) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動に係るもの

不動産市況、金利動向等の影響について

不動産事業は、景気動向、金利動向、新規供給物件動向、不動産販売価格動向、住宅税制等の影響を受けやすいため、これらの要因が急激に変化した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

当社グループとしては、一定規模の不動産については取締役会等の承認のもと慎重に判断をし、その購入、売却を決定しております。また、所有不動産を分散させることにより、一定程度の流動性を確保し、リスクをできる限り低減させております。

有利子負債への依存について

不動産の取得資金としては、主に金融機関からの借入金により調達しているため、有利子負債への依存度が高い水準にあります。将来の借入金利が変動した場合には、新規の資金調達に支障をきたし、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、資金調達に際して、特定の金融機関に依存することなく個別案件ごとに金融機関に打診し、融資の了解を得た後にプロジェクトを進行させております。

(2) 特有の法的規制に係るもの

法的規制の改廃

不動産業界は、「国土利用計画法」、「宅地建物取引業法」、「建築基準法」、「都市計画法」、「住宅品質確保促進法」等により法的規制を受けております。今後これらの規制の改廃や新たな法的規制が設けられる場合には、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

当社グループとしては、管理部門を中心とする関係部署等が法的規制の改廃等の情報収集を行っており、当該変更に伴うリスクの最小化と機会の最大化ができるよう行動をしております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善による個人消費の持ち直し、輸出の増加及び企業収益の改善に伴う設備投資の増加などにより緩やかな景気回復が続いておりましたが、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、不安定な経済状況へと推移しております。

このような経済状況のもとで、当社グループ（当社及び連結子会社）は、引き続き財務体質強化に注力してまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ197百万円増加し、3,450百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ121百万円増加し、1,251百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ75百万円増加し、2,198百万円となりました。

b. 経営成績

当社グループの当連結会計年度の売上高は553百万円（前連結会計年度比17.3%減）、営業損失は4百万円（前連結会計年度は営業利益21百万円）、経常利益は85百万円（前連結会計年度比51.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は81百万円（前連結会計年度比56.7%減）となりました。

各セグメントの業績は次の通りであります。

イ. 通販小売事業

通販小売事業においては、カタログの種類を絞った上でコンスタントに発行し、経費の削減を行い、安定して利益を確保できる事業を目指しております。

以上の結果、通販小売事業の当連結会計年度の売上高は365百万円（前連結会計年度比21.1%減）となり、セグメント利益は37百万円（前連結会計年度比42.7%減）となりました。

ロ. 不動産事業

不動産事業においては、販売用不動産の売却を行うとともに所有する不動産の賃貸を行っております。当連結会計年度において、販売用不動産売上高59百万円を計上しております。

以上の結果、不動産事業の当連結会計年度の売上高は132百万円（前連結会計年度比10.8%減）となり、セグメント利益は19百万円（前連結会計年度比26.6%減）となりました。

ハ. 介護事業

ライフステージ株式会社では、介護施設を運営し、デイサービスを行っております。引き続き、売上高の増加を目指し、利用者数増加のための営業活動の活性化、利用者へのサービス向上の取り組みを進めております。

以上の結果、介護事業の当連結会計年度の売上高は54百万円（前連結会計年度比3.5%減）となり、セグメント損失は3百万円（前連結会計年度はセグメント損失7百万円）となりました。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ165百万円増加し、当連結会計年度末には174百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が減少したことなどにより、20百万円の減少（前連結会計年度は23百万円の増加）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金を預け入れたことなどにより、4百万円の減少（前連結会計年度は0百万円の減少）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の借入などにより、190百万円の増加（前連結会計年度は20百万円の減少）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	前年同期比(%)
通販小売事業(千円)	169,288	76.8
不動産事業(千円)	-	-
介護事業(千円)	-	-
合計(千円)	169,288	76.8

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	前年同期比(%)
通販小売事業(千円)	365,817	78.9
不動産事業(千円)	132,668	89.2
介護事業(千円)	54,926	96.5
合計(千円)	553,411	82.7

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)		当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社ピコイ	-	-	57,004	10.3
マツヤハウジング株式会社	70,000	10.5	-	-
フリージアハウス株式会社	-	-	61,401	11.1

(注) 1. マツヤハウジング株式会社は当期において重要性が低下したため、記載を省略しております。

2. 株式会社ピコイ及びフリージアハウス株式会社は前期において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

以下の記述(「重要な会計方針及び見積り」から「経営成績の分析」まで)のうち、将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(令和4年6月27日)現在における、当社グループの判断に基づくものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表及び個別財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表及び個別財務諸表の作成にあたっては、資産、負債、損益の計上金額ならびに関連する偶発債務等の開示に影響する見積りと判断を行う必要があります。当社グループは、過去の実績や状況に照らし、合理的と考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断を行い、その結果は、他の方法では判定しにくい資産、負債、損益の計上金額についての判断の基礎となります。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 追加情報」に記載の通りであります。

当社グループが、見積りと判断により当社グループの連結財務諸表及び個別財務諸表に影響を及ぼすと考えている項目は、次のとおりであります。

a. 貸倒引当金

当社グループは、期末現在の売掛金等の債権の貸倒見積額について、貸倒引当金を計上しております。顧客等の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

b. 返金負債

当社グループは、返品されると見込まれる商品の対価を返金負債として計上しております。返品率が上昇した場合には、追加計上が必要となる可能性があります。

c. 契約負債

当社グループは、自社ポイント制度において、将来使用されると見込まれるポイント残高に基づき契約負債を計上しております。ポイントの使用実績率が上昇した場合には、追加計上が必要となる可能性があります。

d. 棚卸資産

棚卸資産の評価は、原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。商品を取りまく経済情勢または不動産市場が当社グループの見積りより悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

e. 固定資産の減損

当社グループは、保有する固定資産について、資産が使用されている営業活動から生ずる損益またはキャッシュ・フローが継続してマイナスもしくはマイナス見込みである場合、市場環境や技術環境等の経営環境が著しく悪化した場合、または市場価格が著しく下落した場合など減損損失を認識する必要があると判断した場合、減損処理を行っております。将来のキャッシュ・フローや市場価格などが当社見積りより悪化した場合、減損損失の追加計上が必要となる可能性があります。

f. 投資の減損

当社グループは、保有する投資有価証券について、時価が著しく下落しその回復が見込めない場合など、投資価値の下落が一時的でないと判断した場合、減損処理を行っております。将来の市況悪化または投資先の業績不振により、現在の帳簿価額に反映されていない損失が発生した場合、評価損の追加計上が必要となる可能性があります。

g. 繰延税金資産

当社グループは、期末時点における繰延税金資産のうち、将来の課税所得の発生状況を予想し検討した上で、回収不能と考えられる金額については評価性引当額を設定しております。期末ごとに実施する回収可能性の検討の結果、計上している繰延税金資産の全部または一部を回収できないと判断した場合、当該判断を行った期間に調整額を費用として計上します。同様に、計上している繰延税金資産を上回る回収が可能であると判断した場合、当該判断を行った期間において、評価性引当額を取崩し、利益を増加させることとなります。

財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、1,157百万円(前連結会計年度末1,056百万円)となり、前連結会計年度比100百万円の増加となりました。現金及び預金の増加(8百万円から178百万円へ169百万円の増加)が、流動資産の増加の主な原因であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、2,292百万円(前連結会計年度末2,196百万円)となり、前連結会計年度比96百万円の増加となりました。関係会社株式の増加(2,148百万円から2,247百万円へ98百万円の増加)が、固定資産の増加の主な原因であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、787百万円(前連結会計年度末837百万円)となり、前連結会計年度比50百万円の減少となりました。短期借入金の減少(592百万円から563百万円へ28百万円の減少)が、流動負債の減少の主な原因であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、463百万円(前連結会計年度末292万円)となり、前連結会計年度比171百万円の増加となりました。長期借入金の増加(255百万円から426百万円へ170百万円の増加)が、固定負債の増加の主な原因であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、2,198百万円(前連結会計年度末2,122百万円)となり、前連結会計年度比75百万円の増加となりました。利益剰余金の増加(1,343百万円から1,421百万円へ77百万円の増加)が、純資産の増加の主な原因であります。

資本の財源及び資金の流動性

a. キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要
キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

b. 資金需要

当社の運転資金需要のうち主なものは商品の仕入、人件費、諸経費の支払い、販売用不動産の購入及び管理費等の費用によるものであります。

翌会計年度以降も、新型コロナウイルスによる実体経済の悪化に伴う不測の資金需要に備え、機動的に資金調達を行い、手元流動性を十分に確保してまいります。

c. 財務政策

当社グループの資金調達につきましては、内部資金より充当し、不足が生じた場合は短期及び長期借入金で調達を行っております。

また、市場環境を考慮の上、当社所有の販売用不動産の売却を適宜判断して実施してまいります。

経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べ17.3%減少し553百万円となりました。営業損失は4百万円(前連結会計年度は営業利益21百万円)となりました。営業外損益においては、持分法による投資利益が減少したことなどから、経常利益は前連結会計年度に比べ51.3%減少し85百万円となりました。税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べ53.7%減少し85百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ56.7%減少し81百万円となりました。

なお、セグメント別の分析は、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、株主利益重視の観点から、営業活動全般の収益性と資本効率を高めることを主要な目標としております。そのため、「株主資本当期純利益率（ROE）（注）」を重要な指標として位置づけ、中期的には株主資本当期純利益率（ROE）20%の達成を目指しておりますが、当連結会計年度において、株主資本当期純利益率（ROE）は3.9%（前連結会計年度9.7%）となり、目標を下回る結果となりました。大きな要因として、売上高の減少がありますが、その他に通販小売事業における仕入原価率の増加、多額の借入金による支払利息等の計上により当期純利益が減少したことがその要因となります。

当社グループは、引き続きバランスのとれた事業運営を堅持しつつ、目標の達成に向けて努力してまいります。

（注）株主資本当期純利益率（ROE）＝ 親会社株主に帰属する当期純利益 / {(期首株主資本+期末株主資本) / 2}

継続企業の前提に関する重要事象等

該当事項はありません。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、重要な設備投資の実施はありません。
 なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

令和4年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	通販小売事業 不動産事業	カタログ制作 商品開発業務 施設	-	340	0	340	4

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は、機械及び装置であります。
 2. 従業員数には臨時雇用者数を含めておりません。

(2) 国内子会社

令和4年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内 容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具、器具 及び備 品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社ホッ ト・コミュニ ケーション	本社(沖縄 県那覇市)	通販小売 事業	コールセン ター施設	-	-	-	-	3
ライフステー ジ株式会社	本社(千葉 県八千代市)	その他	通所介護 施設	4,762	1,357	401	6,521	6

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は、機械及び装置であります。
 2. 従業員数には臨時雇用者数を含めておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,496,000
計	20,496,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (令和4年3月31日)	提出日現在発行数(株) (令和4年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,458,000	10,458,000	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード) (事業年度末日現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数は 100株であります。
計	10,458,000	10,458,000	-	-

(注) 発行済株式数のうち、2,430,774株は、現物出資(投資有価証券 150,708千円)によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年8月3日 (注)	-	10,458,000	-	534,204	527,440	-

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を527,440千円減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。また、このうち188,150千円は欠損てん補に充てております。

(5)【所有者別状況】

令和4年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	17	18	15	5	2,489	2,545	-
所有株式数(単元)	-	2,228	5,727	1,195	1,072	15	94,325	104,562	1,800
所有株式数の割合 (%)	-	2.13	5.48	1.14	1.03	0.01	90.21	100.00	-

(注) 1. 自己株式341,300株は「個人その他」に3,413単元含まれております。

2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が20単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

令和4年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
佐々木 ベジ	東京都千代田区	5,334	52.72
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	222	2.20
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	207	2.05
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	162	1.61
山田 恭	千葉県市川市	123	1.22
大川 良彰	神奈川県横浜市泉区	94	0.94
大塚 信男	千葉県市原市	80	0.79
幸泉 勝	東京都中野区	60	0.59
岡島 寛	熊本県熊本市南区	56	0.55
守谷 明	京都府京都市左京区	54	0.54
計	-	6,395	63.22

(注) 上記のほか、自己株式が341千株あります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

令和4年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)(注)1	普通株式 341,300	-	-
完全議決権株式(その他)(注)2	普通株式 10,114,900	101,149	-
単元未満株式	普通株式 1,800	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	10,458,000	-	-
総株主の議決権	-	101,149	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式2,000株が含まれております。

なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権数の数20個が含まれております。

【自己株式等】

令和4年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
夢みつけ隊株式会社	東京都千代田区神 田東松下町17番地	341,300	-	341,300	3.26
計	-	341,300	-	341,300	3.26

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	341,300	-	341,300	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和4年6月1日からこの有価証券報告書提出日まで単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、企業価値の向上を目標としつつ、当該年度の収益状況に応じた利益配分と、内部留保の充実による財務体質の強化の両面から、総合的に株主利益の向上を図ることを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

抜本的な構造改革により、安定的に利益が確保できる体制を確実なものとし、早期の復配を目指す所存でありますので、当事業年度につきましては、誠に遺憾ではありますが、中間配当とともに期末配当を無配とさせていただきます。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業を将来にわたって健全に成長させ、企業価値の向上を図るためにはコーポレート・ガバナンスを充実させ企業運営の透明さと公正さを確保することが重要な課題であると認識しております。従いまして、コーポレート・ガバナンスの重要性や優先度を勘案して着実にその水準を高めてまいりたいと考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

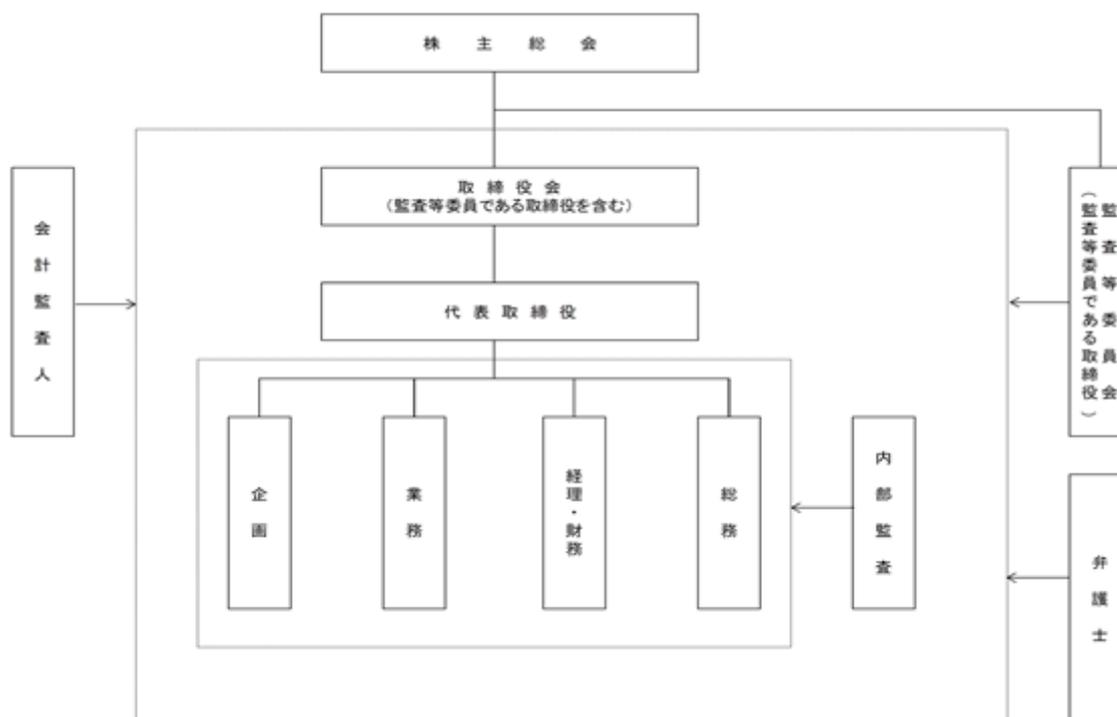
イ．企業統治の体制の概要

- ・取締役会は、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行を監督する機関と位置付けております。
- ・監査等委員会は、取締役からの報告及び監査等委員が出席した取締役会やその他の会議などから取締役及び取締役会の業務執行を監視する役割を担っております。
- ・弁護士からは、経営に法律面でのコントロール機能が働くようアドバイスを受けております。

機関ごとの構成員は以下のとおりとなります。(:議長、委員長)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会
代表取締役	佐々木 ベジ		
取締役	前田 信幸		
取締役	田代 秀之		
取締役(監査等委員)	養輪 義隆		
社外取締役(監査等委員)	大高 英夫		
社外取締役(監査等委員)	小畑 元	○	○

ロ．企業統治の体制の図表



ハ．企業統治の体制を採用する理由

当社の事業内容と規模及び管理体制から、現在の体制における経営監視機能の客観性及び中立性は充分確保されていると認識しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの状況

当社は、グループ全体の内部統制システムとして、以下を定め実施しております。

- (1) 当社グループとしての経営理念を共有するとともに、夢みつけ隊グループ行動規範を定め、コンプライアンスの理念の統一を保ち、役職員への教育を通じてグループ全体にコンプライアンスの徹底を図る。
- (2) 当社子会社及び関連会社に対し業務の方針及び計画並びに執行状況に関する報告を課するとともに、当社子会社及び関連会社は重要な事項について事前に報告を求めるものとする。
- (3) 当社グループは、会社の秩序と安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、取引を含めた一切の関係を遮断し、有事においては法的対応も辞さず、外部専門機関とも連携をはかりグループ一丸となつて、毅然とした態度で対応する。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、個人情報を含む情報漏洩、製造物責任、不動産市況の変動等を含む様々なリスクに対応するために社内体制の整備に取り組んでおります。また、広告表現の適正化と商品の品質管理についてもコンプライアンスの一部として社内に意識付けしております。

ハ．当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

- ・当社は、コンプライアンス、リスク管理をはじめとする財務報告における内部統制基本方針を子会社及び関連会社（以下、子会社等という。）と共有し、子会社等の取締役及び使用人に対し、グループ経営上の重要事項に関し、当社に報告させることとする。
- ・当社は、子会社等の損失の危険を管理するため、子会社等においても必要な体制を整備することとする。
- ・当社は、子会社等の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、子会社等においても速やかに報告、情報の提供を行うこととする。
- ・当社は、子会社等の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、子会社等においても必要な体制を整備することとする。

責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、職務遂行について善意でかつ重大な過失がないときに同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨定款に定めております。当該契約を締結した場合の損害賠償責任の限度額はあらかじめ定める額または法令が定める額のいずれか高い額としております。

役員等との間で締結している補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は、平成28年6月29日の定時株主総会において取締役（監査等委員である取締役を除く）を7名以内、監査等委員である取締役を3名以上とする定款変更決議をしております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 6名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	佐々木 ベジ	昭和30年9月26日生	平成9年9月 フリージアグループ会長 平成20年7月 株式会社ピコイ 代表取締役(現任) 平成21年9月 フリージア・マクロス株式会社 取締役会長(現任) 当社代表取締役(現任) 平成22年6月 株式会社ホット・コミュニケーション 代表取締役(現任) 平成26年2月 Daito Me Holdings Co.,Ltd 董事長(現任) 平成27年6月 技研興業株式会社 取締役会長 平成28年5月 フリージアホールディングス株式会社 代表取締役(現任) 平成29年9月 ソレキア株式会社 取締役(現任) 平成30年1月 技研ホールディングス株式会社 代表取締役(現任) 平成31年2月 株式会社協和コンサルタンツ 取締役(現任) 令和2年3月 株式会社ラピーヌ 代表取締役(現任) 令和4年1月 技研興業株式会社 代表取締役(現任)	(注)2	5,334
取締役	前田 信幸	昭和51年1月25日生	平成12年3月 当社入社 商品開発部 平成12年6月 当社仕入物流部 平成15年6月 当社物流部 平成18年4月 当社経営情報推進局 局長 平成20年4月 当社業務推進室 平成23年6月 当社顧客セグメント部 部長 令和3年6月 当社取締役(現任) ライフステージ株式会社 代表取締役(現任)	(注)2	0
取締役	田代 秀之	昭和52年7月10日生	平成14年6月 当社入社 コールセンター 平成14年12月 当社商品開発部 平成16年9月 当社仕入部 平成17年8月 当社編集部 主任 平成27年12月 当社編集部 部長 平成31年4月 飛松建設株式会社 取締役(現任) 令和2年6月 平成債権回収株式会社 代表取締役(現任) 令和3年6月 当社取締役(現任)	(注)2	-
取締役 (監査等委員)	藁輪 義隆	昭和40年8月6日生	平成2年1月 当社入社 商品開発部 平成11年7月 当社企画媒体部 平成12年5月 当社商品開発部 平成15年5月 当社編集部 平成17年4月 当社ものづくり研究所 所長 平成20年8月 当社商品開発部 平成26年6月 当社取締役 令和2年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	5
取締役 (監査等委員)	大高 英夫	昭和40年11月28日生	平成5年6月 株式会社ピコイ 入社 平成11年2月 株式会社ピコイ 広島支店長 平成11年12月 株式会社ピコイ 秋田支店長 平成16年2月 株式会社ピコイ 西日本ブロック長兼広島支店長 平成17年2月 株式会社ピコイ 西日本ブロック長兼大阪支店長 平成27年9月 株式会社ピコイ 西日本ブロック長兼大阪支店長兼鹿児島支店長 令和元年7月 株式会社ピコイ 取締役兼関東九州ブロック長(現任) 令和2年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	小畑 元	昭和23年 7月25日生	昭和49年 4月 建設省入省 昭和56年 6月 建設省計画局宅地開発課長補佐 昭和56年11月 建設省退職 平成 3年 5月 大館市長就任 平成27年 4月 大館市長退任 平成27年 4月 株式会社小畑設計 顧問就任 平成27年 6月 フリージア・マクロス株式会社 取締役 (監査等委員) (現任) 平成30年 6月 技研ホールディングス株式会社 取締役 (監査等委員) (現任) 令和 2年 6月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注) 3	-
計					5,339

- (注) 1. 大高英夫氏及び小畑元氏は社外取締役であります。
2. 令和 4年 6月25日開催の定時株主総会終結の時から令和 5年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 令和 4年 6月25日開催の定時株主総会終結の時から令和 6年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は 2 名であります。

社外取締役大高英夫氏及び小畑元氏は当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係及び特別の利害関係はありません。

当社は、大高氏が取締役としての幅広い見識と豊富な経験を保有していること、小畑氏が秋田県大館市市長を務めた経歴を有しその見識・経験等から、両氏とも当社の論理にとらわれず法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的な視点で、独立性をもって経営の監督機能を強化し得るものと判断しております。

また、当社は、社外取締役を含めた監査等委員による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、豊富な経営の経験や財務会計に関する高い知見を有する社外取締役監査等委員の選任が適切であると考えております。

当社は、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、監査等委員 3 名中の 2 名を社外取締役とすることで経営への監視機能を強化しています。当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部から客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役 2 名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能を十分に機能させる体制を整えております。当社において、社外取締役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づいた客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役である監査等委員は監査等委員と同様に当社の内部監査担当者と連携して、随時各部門の業務執行状況について監査を実施しており、また、会計監査人とも相互に連携して報告・説明ができる環境が整備されております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社の監査等委員である取締役は3名であります。

監査等委員監査につきましては、取締役の業務執行の監査に留まらず、内部統制面やコンプライアンスを意識した広い範囲での監査を実施し、その結果については、代表取締役に意見を表明しております

当事業年度においては当社は監査等委員会を8回開催しており、個々の監査等委員である取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席回数/開催回数	出席率
菘輪 義隆	8回/8回	100%
大高 英夫	8回/8回	100%
小畑 元	8回/8回	100%

監査等委員会における主な検討事項は、監査法人及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。

各監査等委員である取締役は、取締役会に出席し、議事運営及び決済内容等を監査し、必要に応じて意見表明を行いました。また、常勤監査等委員である取締役の活動については、代表取締役及び取締役へのヒアリング、重要な決裁書類等の閲覧、子会社の取締役等及び監査役との意見交換、内部監査部門による監査結果の報告の確認等を行い、その内容は他の監査等委員にも適時に共有いたしました。

内部監査の状況

当社の内部監査担当者は2名であります。

当社の内部監査は、内部監査担当者が会計監査人及び監査等委員と連携して、随時各部門の業務執行状況について実施し、その結果は監査等委員及び代表取締役に報告することとしております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

清流監査法人

b. 継続監査期間

12年間

c. 業務を執行した公認会計士

安田 裕

加悦 正史

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名であります。

e. 監査法人の選定方法と理由

会計監査人の選定にあたっては、監査等委員会は監査実績や法人としての独立性、品質管理体制、監査実施体制のついて評価し、会計監査人候補を選定することとしております。清流監査法人は、これらの観点から、当社の会計監査を適性かつ実効的に行なえると判断し、会計監査人として選定しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要性があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることとします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人の解任した旨と解任理由を報告します。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、毎年、会計監査人について、会社法第340条に定める解任条件への該当の有無を確認するとともに、品質管理面や監査の実効性等に関して監査等委員会が定めた基準により評価を行い、その適性を確認した上で、再任を決議しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	14,000	-	14,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	14,000	-	14,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上定めております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬の見積もの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．基本方針

持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上のため、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等は、職責、当社の業績、貢献度等を適切に反映した役員報酬水準とすることを基本方針としております。また、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額については、平成28年6月29日開催の第36期定時株主総会において年額2,000万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。また、取締役（監査等委員である取締役）の報酬額は、平成28年6月29日開催の定時株主総会において年額500万円以内と決議しております。

ロ．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、固定金銭報酬のみとしており、業績連動報酬及び非金銭報酬等の支給をしておりません。また、個人別の報酬等の額は株主総会の承認を得た取締役の報酬額の範囲内で、取締役会により委任を受けた代表取締役が決定するものとしております。また、監査等委員である取締役の報酬額は、その決定権限を有する監査等委員会の協議により決定するものとしております。

ハ．当事業年度にかかる取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別報酬等の内容と役員報酬等の決定方針

当社では、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を取締役会で協議し、決定しておりますが、取締役会は、当事業年度にかかる取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容は、その報酬等の決定方針と整合していることから、その報酬等の決定方針に沿うものである、と判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬		
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	1,800	1,800		2
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	4,200	4,200		1
社外役員	-	-		-

(注) 上記には、無報酬の取締役及び監査等委員を含んでおりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の純投資目的以外の投資を行う際の基本方針は、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、事業戦略上の重要性、取引先との関係強化の視点から、純投資目的以外の目的である株式を保有することとなった際には、保有する銘柄を総合的に勘案し、保有の意義が薄れたと判断された銘柄については、適宜売却を進めることで、政策保有株式の縮減を行うこととしております。なお、取締役会において、適宜保有の必要性を検証しております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	11	2,200	11	2,200
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	(注)
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載していません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)の財務諸表について清流監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計制度の変更に迅速に対応できる体制を整備するため、監査法人が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,683	3 178,192
受取手形及び売掛金	36,529	1 35,429
商品	20,315	14,419
販売用不動産	3 988,640	3 927,131
その他	3,326	2,824
貸倒引当金	744	677
流動資産合計	1,056,750	1,157,319
固定資産		
有形固定資産		
建物	77,605	77,605
減価償却累計額	43,082	43,788
減損損失累計額	29,054	29,054
建物（純額）	5,468	4,762
車両運搬具	16,654	16,654
減価償却累計額	16,519	16,654
車両運搬具（純額）	135	0
工具、器具及び備品	15,615	15,615
減価償却累計額	12,069	12,261
減損損失累計額	1,655	1,655
工具、器具及び備品（純額）	1,890	1,698
機械及び装置	28,204	28,204
減価償却累計額	14,957	14,957
減損損失累計額	12,845	12,845
機械及び装置（純額）	401	401
有形固定資産合計	7,894	6,862
無形固定資産	2,089	1,915
投資その他の資産		
投資有価証券	2,200	2,200
関係会社株式	5 2,148,761	5 2,247,225
繰延税金資産	3,740	1,551
その他	31,604	33,046
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	2,186,305	2,284,023
固定資産合計	2,196,289	2,292,801
資産合計	3,253,040	3,450,121

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	29,679	28,198
短期借入金	3 592,121	3 563,526
1年内返済予定の長期借入金	3 62,779	3 50,667
未払金	52,565	57,185
返品調整引当金	112	-
ポイント引当金	2,891	-
その他	97,777	2 88,090
流動負債合計	837,928	787,668
固定負債		
長期借入金	3 255,766	3 426,708
繰延税金負債	554	554
その他	35,796	36,378
固定負債合計	292,116	463,640
負債合計	1,130,045	1,251,308
純資産の部		
株主資本		
資本金	534,204	534,204
資本剰余金	266,761	266,761
利益剰余金	1,343,748	1,421,586
自己株式	117,739	117,739
株主資本合計	2,026,974	2,104,812
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	94,597	88,452
退職給付に係る調整累計額	593	3,581
その他の包括利益累計額合計	94,004	92,033
非支配株主持分	2,016	1,966
純資産合計	2,122,994	2,198,812
負債純資産合計	3,253,040	3,450,121

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
売上高	669,098	1,553,411
売上原価	2,355,618	2,300,966
売上総利益	313,479	252,445
販売費及び一般管理費	3,292,077	3,257,251
営業利益又は営業損失()	21,402	4,806
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	642	-
持分法による投資利益	166,425	104,055
償却債権取立益	2,363	2,181
その他	6,596	1,552
営業外収益合計	176,027	107,791
営業外費用		
支払利息	21,737	17,446
営業外費用合計	21,737	17,446
経常利益	175,693	85,538
特別利益		
投資有価証券売却益	37,923	-
特別利益合計	37,923	-
特別損失		
減損損失	4,28,965	-
特別損失合計	28,965	-
税金等調整前当期純利益	184,651	85,538
法人税、住民税及び事業税	650	650
法人税等調整額	3,336	3,692
法人税等合計	2,686	4,342
当期純利益	187,337	81,195
非支配株主に帰属する当期純損失()	128	50
親会社株主に帰属する当期純利益	187,465	81,245

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
当期純利益	187,337	81,195
その他の包括利益		
持分法適用会社に対する持分相当額	112,891	1,970
その他の包括利益合計	1 112,891	1 1,970
包括利益	300,229	79,225
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	300,357	79,275
非支配株主に係る包括利益	128	50

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	534,204	266,761	1,156,282	117,739	1,839,508
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			187,465		187,465
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	187,465	-	187,465
当期末残高	534,204	266,761	1,343,748	117,739	2,026,974

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	17,773	1,114	18,887	2,144	1,822,765
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益					187,465
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	112,370	521	112,891	128	112,763
当期変動額合計	112,370	521	112,891	128	300,229
当期末残高	94,597	593	94,004	2,016	2,122,994

当連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	534,204	266,761	1,343,748	117,739	2,026,974
会計方針の変更による累積的影響額			3,407		3,407
会計方針の変更を反映した当期首残高	534,204	266,761	1,340,340	117,739	2,023,566
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			81,245		81,245
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	81,245	-	81,245
当期末残高	534,204	266,761	1,421,586	117,739	2,104,812

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	94,597	593	94,004	2,016	2,122,994
会計方針の変更による累積的影響額					3,407
会計方針の変更を反映した当期首残高	94,597	593	94,004	2,016	2,119,587
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益					81,245
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,145	4,175	1,970	50	2,020
当期変動額合計	6,145	4,175	1,970	50	79,225
当期末残高	88,452	3,581	92,033	1,966	2,198,812

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	184,651	85,538
減価償却費	2,499	1,206
減損損失	28,965	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	196	67
返品調整引当金の増減額(は減少)	147	-
ポイント引当金の増減額(は減少)	1,588	-
受取利息及び受取配当金	642	1
支払利息	21,737	17,446
為替差損益(は益)	0	0
投資有価証券売却損益(は益)	37,923	-
持分法による投資損益(は益)	166,425	104,055
売上債権の増減額(は増加)	84,891	54,343
棚卸資産の増減額(は増加)	65,257	67,405
仕入債務の増減額(は減少)	2,631	1,471
未払金の増減額(は減少)	21,686	4,566
その他の流動資産の増減額(は増加)	25,857	10,032
その他の流動負債の増減額(は減少)	21,405	20,221
小計	29,468	14,030
利息及び配当金の受取額	4,263	3,622
利息の支払額	9,824	9,213
法人税等の支払額	230	600
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,677	20,221
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	4,000
有形固定資産の取得による支出	1,815	-
預り保証金の返還による支出	1,640	500
預り保証金の受入による収入	2,596	1,081
差入保証金の差入による支出	-	1,432
その他	-	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	859	4,861
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	48,762	32,139
長期借入れによる収入	-	205,000
長期借入金の返済による支出	69,171	46,169
その他	566	377
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,976	190,591
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,841	165,509
現金及び現金同等物の期首残高	6,842	8,683
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,683	1 174,192

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 2社

連結子会社名

(株)ホット・コミュニケーション

ライフステージ(株)

2 持分法の適用の範囲に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

関連会社名

技研ホールディングス(株)

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によって
おります。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a 商品

移動平均法

b 販売用不動産

個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

コールセンター業務以外の機械及び装置、建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法により償却しており、器具及び備品、車両運搬具、コールセンター業務の機械及び装置、並びに平成28年3月31日以前に取得した建物附属設備については、定率法により償却しております。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で償却する方法を採用しております。

ロ 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

なお、履行義務に対する対価は、履行義務の充足時点から概ね2か月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

イ．通販事業

通販事業においては、主にカタログ通信販売、健康食品や消耗品等の頒布販売を行っております。このような製品の販売については、出荷と引き渡し時点に重要な相違はなく、出荷した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得していることから、履行義務が充足されると判断し、出荷した時点で収益を認識しております。

また、メンバーズ倶楽部の年会費収入その他サービスのサービス役務については、履行義務を充足するにつれて収益を認識しております。

ロ．不動産事業

不動産事業においては、不動産の賃貸及び販売用不動産の売却を行っております。不動産の賃貸については、契約期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定の期間に渡り均等に収益を認識しております。また、販売用不動産の売却については、顧客との不動産売買契約において、受注した不動産を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常販売用不動産の引渡時であることから、当該販売用不動産の引渡時点で収益を認識しております。

ハ．介護事業

介護事業においては、通所介護サービス（デイサービス）を提供しております。通所介護サービスについては、履行義務が充足される役務提供完了時点で収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び要求払預金のほか、取得日より3ヶ月以内に満期日が到来する定期性預金からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(販売用不動産の評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売用不動産	988,640	927,131

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

販売用不動産は期末における取得原価をもって連結貸借対照表価額とし、正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、収益性が低下しているとみて、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額とするとともに、取得原価と当該正味売却価額との差額は当期の費用として処理しております。

主要な仮定

正味売却価額の算定に用いた主要な仮定は、販売見込額と販売経費等見込額であり、不動産鑑定評価基準を参考に近隣の取引事例から比準した価格、公示価格、路線価による相続税評価額等を勘案しております。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

不動産市場の変化や経済情勢の変化により、販売見込額が低下した場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日)を当連結会計年度の期首より適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下の通りです。

(1) 年会費収入に関する収益認識

メンバーズ倶楽部の年会費収入については、従来は、顧客が会員資格を得た時点で収益を認識していましたが、履行義務を充足するにつれて収益を認識する方法に変更しております。

(2) 本人及び代理人取引に関する収益認識

一部取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割(本人又は代理人)を判断した結果、総額から仕入先に対する支払額等を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

(3) 返品権付取引に関する収益認識

返品権付きの販売について、従来は売上総利益相当額に基づき返品調整引当金を計上しておりましたが、返品されると見込まれる製品の売上高及び売上原価相当額を認識しない方法に変更しており、返品されると見込まれる製品の対価を返金負債として、「流動負債」の「その他」に、返金負債の決済時に顧客から製品を回収する権利として認識した資産を返品資産として「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。

(4) 自社ポイント制度に関する収益認識

自社ポイント制度について、従来は、付与したポイントの利用による売上値引に備えるため、将来使用されると見込まれる額をポイント引当金として計上しておりましたが、収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」は当連結会計年度より契約負債として「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

(5) 他社ポイント制度に関する収益認識

他社ポイント付与費用について、従来は、販売費および一般管理費として処理しておりましたが、売上高から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準の適用については、収益認識基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用前と比べて、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高は、3,407千円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3号に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首より適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和元年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、各国における経済活動が停滞し、深刻な影響が生じております。しかし、それらが当社グループに及ぼす影響及び当該感染症の収束時期を正確に予測することは現時点では困難であります。

先行き不透明かつ不確実性の高い現在の状況においては合理的な算定が困難としながらも、新型コロナウイルス感染症の拡大による当社グループ事業環境への影響について、現状と同程度の影響が継続すると仮定し、会計上の見積りを行っております。

新型コロナウイルスの収束が見通せずさらに長期化する場合には、最善の見積られた金額と事後的な結果との間に乖離が生じる可能性がございます。

(連結貸借対照表関係)

1 「受取手形及び売掛金」のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
受取手形	- 千円
売掛金	35,429

2 流動負債の「その他」に含まれている契約負債の金額は、次のとおりであります

	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
契約負債	2,115千円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
現金及び預金	- 千円	4,000千円
販売用不動産	918,922	857,412
計	918,922	861,412

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
短期借入金	137,062千円	104,254千円
1年内返済予定の長期借入金	62,779	48,999
長期借入金	255,766	224,766
計	455,608	378,020

4 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	4,576千円	6,369千円

5 非連結子会社及び関連会社に対するものは次の通りであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
関係会社株式	2,148,761千円	2,247,225千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
4,472千円	4,680千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
販売促進費	59,592千円	54,468千円
従業員給与・賞与	46,324	43,678
荷造配送費	40,123	26,531
外注委託費	24,553	18,047
支払手数料	23,941	24,155
貸倒引当金繰入額	685	103

4 減損損失

前連結会計年度

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
千葉県八千代市	介護施設	建物	28,965

当社グループは、管理会計上、継続的に収支の把握ができる単位を識別し、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを決定しております。ただし、遊休資産については、それぞれの個別物件を基本単位としております。

ライフステージ(株)の介護事業については、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、上記の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（28,965千円）として特別損失に計上しております。介護事業における事業用資産の回収可能価額は、使用価値によって算定しており、将来キャッシュ・フローを7.9%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	37,923千円	- 千円
組替調整額	37,923	-
税効果調整前	-	-
税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	112,891千円	1,970千円
持分法適用会社に対する持分相当額	112,891	1,970
その他の包括利益合計	112,891	1,970

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,458,000	-	-	10,458,000
合計	10,458,000	-	-	10,458,000
自己株式				
普通株式	341,300	-	-	341,300
合計	341,300	-	-	341,300

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,458,000	-	-	10,458,000
合計	10,458,000	-	-	10,458,000
自己株式				
普通株式	341,300	-	-	341,300
合計	341,300	-	-	341,300

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
現金及び預金勘定	8,683千円	178,192千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	4,000
現金及び現金同等物	8,683	174,192

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、非上場株式として保有しているものであります。

営業債務である買掛金は、2ヶ月以内の支払期日であります。

未払金は2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に投資に係る資金調達及び運転資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、経理担当が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務担当が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（令和3年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券			
その他有価証券	-	-	-
資産計	-	-	-
長期借入金	318,546	319,714	1,168
負債計	318,546	319,714	1,168
デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 現金については注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 （令和3年3月31日）
非上場株式	2,200

当連結会計年度（令和4年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券			
その他有価証券	-	-	-
資産計	-	-	-
長期借入金	477,376	475,862	1,514
負債計	477,376	475,862	1,514
デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 現金については注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

（単位：千円）

区分	当連結会計年度 （令和4年3月31日）
非上場株式	2,200

(注) 1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(令和3年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,683	-	-	-
受取手形及び売掛金	36,529	-	-	-
合計	45,212	-	-	-

当連結会計年度(令和4年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	178,192	-	-	-
受取手形及び売掛金	35,429	-	-	-
合計	213,621	-	-	-

(注) 2 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(令和3年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	592,121	-	-	-	-	-
長期借入金	62,779	255,766	-	-	-	-
合計	654,901	255,766	-	-	-	-

当連結会計年度(令和4年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	563,526	-	-	-	-	-
長期借入金	50,667	226,434	274	-	33,340	166,660
合計	614,194	226,434	274	-	33,340	166,660

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（令和4年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（令和4年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	475,862	-	475,862

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(令和3年3月31日)

投資有価証券(連結貸借対照表計上額2,200千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度(令和4年3月31日)

投資有価証券(連結貸借対照表計上額2,200千円)については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	151,692	37,923	-

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、時価のある有価証券の減損処理にあたりましては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行うこととし、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関係

前連結会計年度(令和3年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	7,780	-	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(注記事項「金融商品関係」をご参照ください。)

当連結会計年度(令和4年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)及び当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

当社及び連結子会社に退職金制度がないため、該当事項はありません。なお、退職給付に係る調整累計額には、持分法適用会社の未認識項目(持分相当額)が計上されております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
繰延税金資産		
商品評価損否認	17,752千円	18,477千円
ポイント引当金否認	885	647
返品調整引当金否認	34	91
貸倒引当金損金算入限度超過額	228	207
貸倒損失否認	22,806	22,806
投資有価証券評価損否認	32,166	32,166
減損損失否認	25,672	24,438
繰越欠損金(注)	47,933	54,063
その他	25,176	25,296
計	172,654	178,195
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	46,095	54,063
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	122,819	122,580
評価性引当額小計	168,914	176,644
繰延税金資産合計	3,740	1,551
繰延税金負債		
持分法受取配当金	554	554
繰延税金負債合計	554	554
繰延税金資産の純額	3,185	997

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(令和3年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の 繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	1,508	46,424	47,933
評価性引当額	-	-	-	-	1,508	44,586	46,095
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1,837	(2)

(1) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた金額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、当社で過去に生じたものであり、将来の収益力に基づき課税所得見込みを考慮した結果、回収可能と判断いたしました。

当連結会計年度（令和4年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の 繰越欠損金 (1)	-	-	-	1,508	1,791	50,763	54,063
評価性引当額	-	-	-	1,508	1,791	50,763	54,063
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた金額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
住民税均等割	0.4	0.8
受取配当等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.7
持分法投資損益	27.6	37.3
持分法適用対象会社からの受取配当金	0.6	1.3
評価性引当額	5.0	9.3
その他	0.1	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.5	5.1

(資産除去債務関係)

重要な資産除去債務はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	36,529千円
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	35,429
契約負債(期首残高)	2,891
契約負債(期末残高)	2,115

契約負債は自社ポイント制度において、将来使用されると見込まれる残高を計上したものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

期首現在の契約負債の残高は、全て当連結会計年度に認識された収益の額に含まれております。

連結貸借対照表において、顧客との契約に基づく債権は「受取手形及び売掛金」に含まれており、契約負債は「流動負債」の「その他」に含まれております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当グループにおいては、当初の予想契期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載は省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものとあります。

当社グループは、通信販売業を主たる事業として取組んでおりますが、そのほかにも不動産事業及び介護事業を行っております。そのため、当社グループは事業別のセグメント「通販小売事業」と「不動産事業」、「介護事業」の3つを報告セグメントとしております。

「通販小売事業」は、自社発行のカタログやWebサイトなどによる通信販売を行っております。「不動産事業」は、不動産の賃貸・販売を行っております。「介護事業」は、通所介護サービス事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメント会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの数値は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(収益認識等に関する会計基準等の適用)

「(会計方針の変更)」に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

なお、当該変更が報告セグメントごとの売上高及び利益または損失に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	通販小売事業	不動産事業	介護事業	
売上高				
外部顧客への売上高	463,487	148,675	56,935	669,098
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	463,487	148,675	56,935	669,098
セグメント利益又は損失 ()	66,042	26,086	7,074	85,054
セグメント資産	81,856	998,668	19,973	1,100,498
その他の項目				
減価償却費	48	-	2,451	2,499
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	-	-	1,815	1,815

当連結会計年度（自令和3年4月1日 至令和4年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	通販小売事業	不動産事業	介護事業	
売上高				
一定時点で移転される財	277,874	59,000	54,926	391,800
一定の期間にわたり移転される財	87,942	-	-	87,942
顧客との契約から生じる収益	365,817	59,000	54,926	479,743
その他の収益	-	73,668	-	73,668
外部顧客への売上高	365,817	132,668	54,926	553,411
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	365,817	132,668	54,926	553,411
セグメント利益又は損失 ()	37,821	19,151	3,464	53,508
セグメント資産	243,367	937,131	18,616	1,199,115
その他の項目				
減価償却費	19	-	1,186	1,206
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	-	-	-	-

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	669,098	553,411
セグメント間取引消去	-	-
連結財務諸表の売上高	669,098	553,411

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	85,054	53,508
全社費用（注）	63,652	58,314
連結財務諸表の営業利益又は営業損失 ()	21,402	4,806

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,100,498	1,199,115
持分法適用会社への投資額	2,148,761	2,247,225
全社資産（注）	3,780	3,780
連結財務諸表の資産合計	3,253,040	3,450,121

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない固定資産及び投資等であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	2,499	1,206	-	-	2,499	1,206
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	1,815	-	-	-	1,815	-

【関連情報】

前連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略いたします。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

海外に所在する固定資産がないため該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
マツヤハウジング株式会社	70,000	不動産事業

当連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略いたします。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

海外に所在する固定資産がないため該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ピコイ	57,004	通販小売事業
フリージアハウス株式会社	61,401	不動産事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位:千円)

	通販小売事業	不動産事業	介護事業	全社・消去	合計
減損損失	-	-	28,965	-	28,965

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)	
役員、個人主要株主及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	㈱ピコイ	東京都千代田区	763	住宅関連事業	-	(-)	資金の借入(注)	52,107	短期借入金	370,455	
							資金の返済	11,368			
							利息の計上(注)	6,149	その他(流動負債)	26,464	
							立替金の増加(注)	14,939			
	立替金の減少	14,939	-	-							
	役務の提供(注)	56,400	-	-							
	フリージア・マクロス㈱	東京都千代田区	2,077	製造供給事業	-	(-)	資金借入 役員の兼任	資金の借入等(注)	19,457	-	-
								資金の返済等	25,009		
	装いの道㈱	東京都千代田区	87	衣料用繊維製品の製造・販売	-	(-)	不動産の賃貸 役務の提供 経費の立替 他	家賃収入(注)	33,170	その他(固定負債)	19,927
								役務の提供(注)	13,874		
								立替金の増加(注)	26,044	-	-
	立替金の減少	26,044	-	-							
マツヤハウジング㈱	東京都千代田区	10	不動産の販売・管理	-	(-)	資金の借入 不動産の売却 投資有価証券の譲渡	不動産の売却(注)	70,000	-	-	
							投資有価証券の譲渡(注)				
							売却代金	151,692	-	-	
							売却益	37,923			
資金の借入(注)	43,631	短期借入金	84,604								
資金の返済(注)	278,410										

当連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)	
役員、個人主要株主及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	㈱ピコイ	東京都千代田区	763	住宅関連事業	-	(-)	資金の借入(注)	33,000	短期借入金	336,932	
							資金の返済(注)	66,522			
							利息の計上(注)	6,270	その他(流動負債)	33,735	
								役務の提供(注)	56,400	-	-
	フリージア・マクロス(株)	東京都千代田区	2,077	製造供給事業	-	(-)	資金借入 役員の兼任	資金の借入等(注)	18,792	-	-
								資金の返済等	18,792		
	フリージアハウス(株)	東京都千代田区	100	住宅関連事業	-	(-)	不動産の売却	販売用不動産の売却(注)	59,000	-	-
	装いの道(株)	東京都千代田区	87	衣料用繊維製品の製造・販売	-	(-)	不動産の賃貸 役務の提供 経費の立替 他	家賃収入(注)	35,731	その他(固定負債)	19,927
								役務の提供(注)	13,874	-	-
								立替金の増加(注)	31,887	-	-
立替金の減少	31,887										
マツヤハウジング(株)	東京都千代田区	10	不動産の販売・管理	-	(-)	資金の借入	資金の借入(注) 資金の返済(注)	74,012 36,277	短期借入金	122,339	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注)(1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を参考にして両者協議のもとで取引価額を決定しております。
- (2) 資金の借入については、当社の運転資金として貸付を受けたもの等であります。利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (3) 経費の立替については、主に人件費・運送費・印刷費等の立替であります。
- (4) 資金の返済額には、不動産の売却代金との相殺等による借入金の減少も含まれております。

2. 親会社及び重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は技研ホールディングス株式会社であり、その要約連結財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	技研ホールディングス株式会社	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	8,414,963	7,424,246
固定資産合計	7,873,826	8,551,591
流動負債合計	4,506,707	3,208,895
固定負債合計	2,405,206	2,882,431
純資産合計	9,376,875	9,884,511
売上高	9,361,193	8,179,512
税金等調整前当期純利益金額	1,205,529	848,096
親会社株主に帰属する当期純利益金額	746,473	466,682

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
1株当たり純資産額	209.65円	217.15円
1株当たり当期純利益金額	18.53円	8.03円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	187,465	81,245
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益金額(千円)	187,465	81,245
期中平均株式数(千株)	10,116	10,116

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	592,121	563,526	1.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	62,779	50,667	2.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	377	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	255,766	426,708	1.3	令和13年まで
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	911,045	1,040,902	-	-

(注) 1. 平均利率は、借入金期末残高に対する加重平均利率であります。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年内(千円)	2年超3年内(千円)	3年超4年内(千円)	4年超5年内(千円)
長期借入金	226,434	274	-	33,340

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	114,551	291,479	422,535	553,411
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	14,743	41,499	73,435	85,538
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	13,730	37,868	69,652	81,245
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	1.36	3.74	6.88	8.03

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	1.36	2.39	3.14	1.15

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,694	1,174,777
売掛金	27,377	26,818
商品	20,315	14,419
販売用不動産	1,988,640	1,927,131
前渡金	134	124
前払費用	800	513
その他	2,348	2,123
貸倒引当金	744	677
流動資産合計	1,044,565	1,145,229
固定資産		
有形固定資産		
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品	360	340
有形固定資産合計	360	340
無形固定資産		
その他	1,580	1,580
無形固定資産合計	1,580	1,580
投資その他の資産		
投資有価証券	2,200	2,200
関係会社株式	933,062	933,062
繰延税金資産	3,740	1,551
その他	28,734	30,177
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	967,737	966,991
固定資産合計	969,678	968,912
資産合計	2,014,244	2,114,142

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	29,679	28,198
短期借入金	1,361,121	1,358,526
1年内返済予定の長期借入金	162,779	150,667
未払金	353,909	358,016
未払費用	335,736	344,342
前受金	7,738	7,425
預り金	15,840	7,469
未払法人税等	10,104	9,998
未払消費税等	16,268	4,269
返品調整引当金	112	-
ポイント引当金	2,891	-
その他	828	3,285
流動負債合計	853,011	801,198
固定負債		
長期借入金	1255,766	1426,708
その他	35,536	36,118
固定負債合計	291,302	462,826
負債合計	1,144,314	1,264,025
純資産の部		
株主資本		
資本金	534,204	534,204
資本剰余金		
その他資本剰余金	266,761	266,761
資本剰余金合計	266,761	266,761
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	186,704	166,891
利益剰余金合計	186,704	166,891
自己株式	117,739	117,739
株主資本合計	869,930	850,117
純資産合計	869,930	850,117
負債純資産合計	2,014,244	2,114,142

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
売上高	1,618,163	1,504,485
売上原価	342,226	288,701
売上総利益	275,936	215,784
販売費及び一般管理費	1,246,767	1,216,529
営業利益又は営業損失()	29,169	744
営業外収益	7,098	6,198
営業外費用	22,206	17,876
経常利益又は経常損失()	14,060	12,422
特別利益		
投資有価証券売却益	37,923	-
特別利益合計	37,923	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	51,983	12,422
法人税、住民税及び事業税	290	290
法人税等調整額	3,461	3,692
法人税等合計	3,751	3,982
当期純利益又は当期純損失()	55,155	16,405

【通販小売事業売上原価明細書】

		前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
期首商品棚卸高		19,315	20,315
当期商品仕入高		220,636	169,288
期末商品棚卸高		20,315	14,419
通販小売事業売上原価		219,637	175,184

(注) 当期商品仕入高には、役務原価(前事業年度23,202千円、当事業年度23,496千円)が含まれております。

【不動産事業売上原価明細書】

		前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)		当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
不動産売上原価		63,057	51.4	59,790	52.7
租税公課		13,475	11.0	12,837	11.3
水道光熱費		4,525	3.7	-	-
物件管理費		5,744	4.7	5,697	5.0
賃借料		31,802	25.9	32,285	28.4
販売用不動産評価損		3,198	2.6	1,719	1.5
諸経費		784	0.6	1,186	1.1
不動産事業売上原価		122,589	100.0	113,516	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	534,204	266,761	266,761	131,549	131,549	117,739	814,775
当期変動額							
当期純利益				55,155	55,155		55,155
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	55,155	55,155	-	55,155
当期末残高	534,204	266,761	266,761	186,704	186,704	117,739	869,930

	純資産合計
当期首残高	814,775
当期変動額	
当期純利益	55,155
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-
当期変動額合計	55,155
当期末残高	869,930

当事業年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	534,204	266,761	266,761	186,704	186,704	117,739	869,930
会計方針の変更による累積的影響額				3,407	3,407		3,407
会計方針の変更を反映した当期首残高	534,204	266,761	266,761	183,296	183,296	117,739	866,522
当期変動額							
当期純損失（ ）				16,405	16,405		16,405
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	16,405	16,405	-	16,405
当期末残高	534,204	266,761	266,761	166,891	166,891	117,739	850,117

	純資産合計
当期首残高	869,930
会計方針の変更による累積的影響額	3,407
会計方針の変更を反映した当期首残高	866,522
当期変動額	
当期純損失（ ）	16,405
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-
当期変動額合計	16,405
当期末残高	850,117

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品・貯蔵品

移動平均法

販売用不動産

個別法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

機械及び装置については定額法により償却しており、器具及び備品については、定率法により償却しております。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で償却する方法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

なお、履行義務に対する対価は、履行義務の充足時点から概ね2か月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(1) 通販事業

通販事業においては、主にカタログ通信販売、健康食品や消耗品等の頒布販売を行っております。このような製品の販売については、出荷と引き渡し時点で重要な相違はなく、出荷した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得していることから、履行義務が充足されると判断し、出荷した時点で収益を認識しております。

また、メンバーズ倶楽部の年会費収入その他サービスのサービス役務については、履行義務を充足するにつれて収益を認識しております。

(2) 不動産事業

不動産事業においては、不動産の賃貸及び販売用不動産の売却を行っております。不動産の賃貸については、契約期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定の期間に渡り均等に収益を認識しております。また、販売用不動産の売却については、顧客との不動産売買契約において、受注した不動産を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常販売用不動産の引渡時であることから、当該販売用不動産の引渡時点で収益を認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(販売用不動産の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
販売用不動産	988,640	927,131

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）（販売用不動産の評価）」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日)を当事業年度の期首より適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下の通りです。

(1) 年会費収入に関する収益認識

メンバーズ倶楽部の年会費収入については、従来は、顧客が会員資格を得た時点で収益を認識していましたが、履行義務を充足するにつれて収益を認識する方法に変更しております。

(2) 本人及び代理人取引に関する収益認識

一部取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割(本人又は代理人)を判断した結果、総額から仕入先に対する支払額等を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

(3) 返品権付取引に関する収益認識

返品権付きの販売について、従来は売上総利益相当額に基づき返品調整引当金を計上しておりましたが、返品されると見込まれる製品の売上高及び売上原価相当額を認識しない方法に変更しており、返品されると見込まれる製品の対価を返金負債として、「流動負債」の「その他」に、返金負債の決済時に顧客から製品を回収する権利として認識した資産を返品資産として「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。

(4) 自社ポイント制度に関する収益認識

自社ポイント制度について、従来は、付与したポイントの利用による売上値引に備えるため、将来使用されると見込まれる額をポイント引当金として計上しておりましたが、収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」は当事業年度より契約負債として「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

(5) 他社ポイント制度に関する収益認識

他社ポイント付与費用について、従来は、販売費および一般管理費として処理しておりましたが、売上高から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準の適用については、収益認識基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用前と比べて、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高は、3,407千円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首より適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「貯蔵品」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 追加情報」をご参照下さい。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
現金及び預金	- 千円	4,000千円
販売用不動産	918,922	857,412
計	918,922	861,412

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
短期借入金	137,062千円	104,254千円
1年内返済予定の長期借入金	62,779	48,999
長期借入金	255,766	224,766
計	455,608	378,020

2 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	4,576千円	6,369千円

3 関係会社に対する金銭債権及び債務(区分掲記されたものを除く)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
短期金銭債務	35,159千円	32,585千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引による取引高

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
売上高	6,000千円	6,000千円
販売費及び一般管理費	31,366	30,256

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度74%、当事業年度73%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度26%、当事業年度27%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
販売促進費	59,592千円	54,468千円
従業員給与賞与	11,932	9,979
荷造配送費	40,123	26,531
外注委託費	24,553	18,047
支払手数料	22,840	22,893
減価償却費	48	19
貸倒引当金繰入額	685	103

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(令和3年3月31日)

区分	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	886,911	1,118,889	231,977

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (令和3年3月31日)
子会社株式	46,151千円
関連会社株式	-千円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」及び「関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(令和4年3月31日)

区分	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	886,911	749,547	137,364

(注)市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (令和4年3月31日)
子会社株式	46,151千円
関連会社株式	-千円

これらについては、市場価格がないことから、上表の「子会社株式」及び「関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
繰延税金資産		
商品評価損否認	17,752千円	18,477千円
ポイント引当金否認	885	647
返品調整引当金否認	34	91
貸倒引当金損金算入限度超過額	228	207
貸倒損失否認	22,806	22,806
投資有価証券評価損否認	32,166	32,166
関係会社株式評価損否認	7,618	7,618
減損損失否認	19,384	18,150
繰越欠損金	42,624	48,132
その他	17,558	17,678
繰延税金資産小計	161,057	165,976
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	40,786	48,132
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	116,531	116,292
評価性引当額小計	157,317	164,424
繰延税金資産合計	3,740	1,551
繰延税金資産の純額	3,740	1,551

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1	
住民税均等割	0.6	
評価性引当額	36.2	
その他	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.1	

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	機械及び装置	0	-	-	0	0	3,337
	工具、器具及び備品	360	-	-	19	340	2,900
	計	360	-	-	19	340	6,277
無形固定資産	その他	1,580	-	-	-	1,580	-
	計	1,580	-	-	-	1,580	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	744	677	744	677
返品調整引当金	112	-	112	-
ポイント引当金	2,891	-	2,891	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第41期）（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）令和3年6月28日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

令和3年6月28日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

第42期第1四半期（自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日）令和3年8月16日関東財務局長に提出

第42期第2四半期（自 令和3年7月1日 至 令和3年9月30日）令和3年11月15日関東財務局長に提出

第42期第3四半期（自 令和3年10月1日 至 令和3年12月31日）令和4年2月14日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

令和3年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和4年6月25日

夢みつけ隊株式会社
取締役会 御中

清流監査法人
東京都港区

代表社員 公認会計士 安田 裕
業務執行社員

代表社員 公認会計士 加悦 正史
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている夢みつけ隊株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、夢みつけ隊株式会社及び連結子会社の令和4年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(販売用不動産の評価)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、販売目的で保有する不動産を、当連結会計年度の連結貸借対照表に販売用不動産として927,131千円(連結総資産の26.9%)計上している。</p> <p>注記事項「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 口 棚卸資産」に記載のとおり、会社は、販売用不動産を収益性の低下による簿価切下げの方法により評価しており、帳簿価額と正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価している。</p> <p>販売用不動産の正味売却価額の算定には、将来の不動産に係る市況の予測について高い不確実性を伴い、経営者による仮定と判断を必要とするものである。</p> <p>以上から、当監査法人は、販売用不動産の評価は連結財務諸表への金額的な影響が極めて大きく、経営者による仮定と判断を伴うものであり、監査上も高度な判断を要することから、当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、販売用不動産の評価の合理性を検討するために、以下の監査手続を実施した。</p> <p>販売用不動産の評価に係る内部統制の整備及び運用状況の検討を実施した。</p> <p>全ての物件について、正味売却価額と帳簿価額の比較を実施した。</p> <p>会社が実施した評価結果について、評価に係る主要な仮定である近隣の取引事例、賃料等の市場価格の変動が正味売却価額に反映されていることを確認した。</p> <p>評価に影響する事象を把握するために、関連書類の閲覧及び責任者への質問を実施し、把握された事象が評価に反映されているか検討し、必要に応じて現場視察を行った。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、夢みつけ隊株式会社の令和4年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、夢みつけ隊株式会社が令和4年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和4年6月25日

夢みつけ隊株式会社
取締役会 御中

清流監査法人
東京都港区

代表社員 公認会計士 安田 裕
業務執行社員

代表社員 公認会計士 加悦 正史
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている夢みつけ隊株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、夢みつけ隊株式会社の令和4年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(販売用不動産の評価)

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(販売用不動産の評価)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検

討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。